

第1回「地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会」意見

全国商店街振興組合連合会副理事長 山田 昇

○ 論点1 「地域の既存ハード等の利活用最適化」について

地域の商店街は、地元自治体などと同様に、その地域社会に根差した既存インフラと言えます。モノの販売、サービスの提供により地域住民の日々の生活を支えるだけでなく、地域社会に深くかかわり、街の安全安心、文化の伝承、コミュニティの核として、地域インフラの一つとして機能しています。私の地元では、町会と連携し、防犯、防火、交通パトロール、防災訓練等を実施しています。我が区では先頭を切る形で防犯カメラも設置しました。文化面では、地域のお祭りの開催にリーダーシップを発揮しています。コミュニティ維持のため、お年寄りへの声掛けなども積極的に行っています。

商店街が栄えている地域には犯罪も自殺も少ないとも言われています。防犯活動などの安全・安心の確保、街の美化活動、災害時の復旧支援活動、高齢者の見守りや健康維持活動への支援、子育て支援など、地域社会が抱える多くの課題解決に向けたニーズに応えるべく積極的に活動している商店街が多く見られます。

一方、現実問題として、後継者不足、担い手不足等の問題に直面する商店街が増えてきており、単独での活動維持が難しくなりつつあるのも事実です。資料4、9ページで指摘頂いておりますように、商店街の数はあまり変わりませんが事業所数・従業員数が大幅に減少しています。また、12ページでは市区町村の職員数の減少が指摘されています。多くの地域社会が高齢化社会に移行していくなかで、こうした地域社会を支える既存インフラといえるような自治体・商店街などが徐々に人手不足に陥り、単独では手が回らないような場面も見られます。

商店街としましても、地方自治体、教育機関、金融機関、各種団体、地元企業あるいは近隣地域との連携や、新たな技術の活用により、そして何より、国の積極的な関与と支援により、地域社会の課題解決に貢献していくことが極めて重要と考えます。その意味で、資料4、29ページで紹介頂いている「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業」(令和2年度予算)は大変興味深い取組みと言えます。

なお、このような事業を効果的に進めるうえで、その地域社会の実情を熟知した自治体が主体的に参加することが重要であり、そこに商店街、まちづくり会社等も連携し、地域の課題解決に向けた取り組みを積極的に進めていくことが肝要と考えます。

(以上)